

令和元年9月1日より地域包括ケア病床を20床開設します

○地域包括ケア病床とは

急性期治療を経過し、症状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰を目指した医療や支援を行う病床です。今までは、一般病棟に入院されて病状が安定すると、できるだけ早期に退院していただくことになっていましたが、もう少し経過観察が必要な患者様のために地域包括ケア病床を開設し、安心して退院していただけるように支援します。

○対象となる患者様

- ・在宅に復帰予定で、入院治療により症状が改善・安定した後、もう少し経過観察が必要な方
- ・在宅復帰に向けたリハビリ、在宅での療養準備が必要な方

※地域包括ケア病床への移動は主治医が判断し、患者様・ご家族の方に提案させていただきます。

※入院期間は状態によって異なりますが、地域包括ケア病床に入室後、最長60日間となります。なお、症状の変化等により、一般病棟若しくは療養病棟へ移動となることがあります。

○入院費用について

1日あたりの入院費用は定額です(地域包括ケア入院医療管理料)。入院基本料、投薬料、簡単な処置料、検査料、画像診断料、リハビリ等の費用が含まれます。一般病棟とは入院費の計算方法が異なるため、自己負担額が増減する場合がありますが、所得に応じた自己負担限度額に達している場合は、自己負担額に変更はありません。

※一般病棟と同じく、医療保険、高額医療費助成制度の対象となります。

※差額ベッド代・病衣・おむつ代など保険診療対象外の費用は含みません。



くしもと町立病院